

「伊豆の国市商工会経営発達支援計画」が経済産業大臣に認定されました

この度第一回認定が行われ、全国から提出された全519件のうち、70件が全国の商工会及び商工会議所の範となる計画と評価され、伊豆の国市商工会の経営発達支援計画が認定されました。

経営発達支援計画とは



「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」が改正され、小規模事業者の課題に対し、事業計画の作成及びその着実な実施等を事業者に寄り添って支援する体制や能力を整えた商工会及び商工会議所の支援計画（「経営発達支援計画」）を経済産業大臣が認定し、公表されました。

経営発達支援計画に則り、伊豆の国市商工会では下記の取組みを進めてまいります。

〈 実施期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日 〉

概要

○経営発達支援事業

- ・地区内景気動向調査の実施と分析。
- ・小規模事業者の持続的発展に向けた経営計画の策定、伴走型の指導、助言を実施。
- ・経営計画策定セミナー、個別相談会の実施。
- ・創業、第二創業（経営革新）のための創業塾開催、専門家派遣と巡回によるフォローアップ等伴走型支援の実施。
- ・雇用創出支援として、地元高等学校との連携による情報提供、情報交換会、文化祭への参加、インターンシップの継続的实施。
- ・小規模事業者の販路拡大支援として、「ブランド商品認定事業」、「アンテナショップ事業」、「プレミアム商品券事業」、「伊豆の国市産業振興祭」、「食彩トレイドフェア」の実施、及び静岡県商工会連合会「販路開拓支援事業」、地域金融機関主催の「ビジネスマッチング」の協賛と出展支援。
- ・住宅新築及びリフォーム助成事業（子育て支援・世代同居・高齢者対策等福祉住環境整備）と、生活支援事業（高齢者対策・生活環境整備）による定住継続・促進。
- ・事業の持続的に行うための経営計画の策定に応じて、日本政策金融公庫の「小規模企業者経営改善資金融資制度」（マル経融資）、「小規模事業者経営発達支援融資制度」（第2マル経融資）の活用を積極的に促す。

○地域経済の活性化に資する取組み

- ・伊豆の国市や伊豆の国市観光協会をはじめとする市内各種経済団体、及び地域金融機関で構成する「伊豆の国市産業経済懇話会」に参画し、地域経済の活性化についての課題と検討、及び情報共有により連携を強化し合同事業を実施。

○伊豆の国市商工会ホームページで全内容を開示しています。 <http://www.izunokuni.org/>



伊豆総合高校 湧郷祭で

企業の展示



韭山反射炉

ブランド認定事業



伊豆の国市住宅新築及び
リフォーム助成事業

○お問合せ 伊豆の国市商工会 広域支援係 055-949-3090